

令和7年2月北河内4市リサイクル 施設組合議会定例会会議録

令和7年2月7日（金）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

議 事 日 程

令和7年2月7日（金）午後2時開会
令和7年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	議席の指定	
2	—	会期の決定	
3	議 案 第 1 号	令和6年度北河内4市リサイクル施設組合 補正予算（第2号）	
4	議 案 第 2 号	令和7年度北河内4市リサイクル施設組合 予算	
5	—	一般質問	

令和7年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録

1. 開 会 令和7年2月7日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (12名)

(議 席)	2番	番匠 映仁	(枚方市議会)
	3番	前田 富枝	(")
	4番	妹尾 正信	(")
	5番	峠 賢一	(")
	6番	古田 尚央	(寝屋川市議会)
	7番	村上 順一	(")
	8番	金子 英生	(")
	9番	中林 和江	(")
	10番	土井 一慶	(四條畷市議会)
	11番	長畑 浩則	(")
	12番	黒田 実	(交野市議会)
	13番	堀 天地	(")

1. 欠席議員 (1名)

1番 松岡ちひろ (枚方市議会)

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	広瀬 慶輔	(寝屋川市長)
副管理者	伏見 隆	(枚方市長)
副管理者	銭谷 翔	(四條畷市長)
副管理者	山本 景	(交野市長)
会計管理者	畑中 克仁	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	出野 純一	(兼務)
課長	殿山 泰央	(兼務)
課長代理	森 英雄	(兼務)
	高田 哲治	(兼務)

1. 同席者

関係構成4市（寝屋川市）	環境部長	谷口 卓也
	環境総務課長	村川 和志
（枚方市）	環境部長	兼瀬 和海
	循環型社会推進課長	内山 正昭
（四條畷市）	市民生活部長	笹田 耕司
	次長兼生活環境課長	杉本 一也
（交野市）	環境部長	濱中 嘉之
	次長兼環境事業課長	中井 俊博

1. 出席事務職員

書記長	出野 純一	（兼務）
書記	森澤 可幸	
書記	殿山 泰央	（兼務）
書記	森 英雄	（兼務）
書記	高田 哲治	（兼務）

令和7年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録目次
(令和7年2月7日)

開議（午後2時）	1
出席状況の報告	1
前田富枝議長の開会宣言	1
広瀬慶輔管理者の開会の挨拶	1
会議録署名議員指定（堀天地議員と峠賢一議員）	1
議席の指定	2
会期の決定	2
諸般の報告	
（令和6年11月14日から令和7年2月6日までの諸会議の報告）	2
議案第1号 令和6年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）	2
森英雄課長代理の提案理由説明	2
議案第1号採決	3
議案第2号 令和7年度北河内4市リサイクル施設組合予算	4
森英雄課長代理の提案理由説明	4
10番 土井一慶議員の質疑	6
1 令和7年度予算債務負担行為について	
出野純一事務局長の答弁	7
土井一慶議員の再質問	7
出野純一事務局長の答弁	8
土井一慶議員の再々質問	9
出野純一事務局長の答弁	9
9番 中林和江議員の反対討論	10
議案第2号採決	11
一般質問	11
9番 中林和江議員の一般質問	11
1 プラスチック容器の削減について	
2 ペットボトルの処分について	

3 廃プラ処理の見直しについて

出野純一事務局長の答弁	1 2
中林和江議員の再質問	1 3
出野純一事務局長の答弁	1 4
中林和江議員の再々質問	1 4
広瀬慶輔管理者のお礼の挨拶	1 5
前田富枝議長の前会の挨拶	1 5

閉会（午後 2 時 41 分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名

付議事件結果一覧表

(午後 2 時 00 分 開会)

○議長（前田富枝君） 本日は、何かとご多忙の中をお集まりいただきましてありがとうございます。

開会に先立ち、書記長から委員の出席状況を報告します。

出野書記長。

○書記長（出野純一君） 本日の会議のただいまの出席議員は12名でございます。

なお、松岡議員が所用のため欠席される旨、連絡をいただいております。

以上で報告を終わります。

○議長（前田富枝君） ただいま報告しましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから、令和 7 年 2 月北河内 4 市リサイクル施設組合議会定例会を開会します。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 本日、令和 7 年 2 月北河内 4 市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

当リサイクルプラザが、効率的な施設の運転管理に努め、こうして施設を安定的に稼働できておりますのも、議員各位を始め、市民の皆様方の分別収集へのご理解、ご協力の賜物と存じ、心から御礼申し上げます。

引き続き、リサイクルプラザの操業に当たりましては、構成 4 市及び関係者の皆様と連携を図りながら、安全・安心を第一に円滑な管理運営に取り組んでまいります。

議員の皆様方におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

さて、本日提案させていただきます案件は、令和 6 年度補正予算及び令和 7 年度予算の 2 件でございます。

案件の内容につきましては、上程の際ご説明申し上げますので、議員各位におかれましては慎重にご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（前田富枝君） 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、堀天地議員と峠賢一議員の 2 名を指名します。

○議長（前田富枝君） 日程第1、「議席の指定」を行います。

組合議会議席図を事務局職員に配付させます。

暫時休憩します。

（午後2時02分休憩）

（午後2時03分再開）

○議長（前田富枝君） 再開します。

ただいま配付しました議席図のとおり、新たに組合議会議員となられました寝屋川市派遣議員の古田尚央議員に6番の議席を指定します。

○議長（前田富枝君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田富枝君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

○議長（前田富枝君） この際、諸般の報告をします。

令和6年11月14日から令和7年2月6日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりです。ご了承いただきますよう、お願いいたします。

○議長（前田富枝君） 日程第3、議案第1号「令和6年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

森課長代理。

○課長代理（森英雄君） ただいま上程いただきました議案第1号「令和6年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の「補正予算書」の1ページをお開き願います。

令和6年度北河内4市リサイクル施設組合の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額、3億8,381万1,000円の予算の範囲内において、予算の更正をする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、以下の内容につきまして、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金につきまして、2,825万円減額するものでございます。これは、前年度繰越金の予算計上に伴う各市負担金の精算によるものでございます。

内訳といたしましては、枚方市負担金を1,112万7,000円、寝屋川市負担金を793万2,000円、四條畷市負担金を439万1,000円、交野市負担金を480万円、それぞれ減額するものでございます。

次に、5款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金につきましては、前年度繰越金2,825万円を新たに予算計上するものでございます。これは、令和5年度決算剰余金を繰越金として予算措置するものでございます。

参考資料の1ページに令和6年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）の内訳書を添付しておりますので、併せてご参照お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前田富枝君） これから質疑に入ります。

なお、会議規則により、質疑の回数は3回を超えることができません。

また、質疑は議題外に及ぶことのないように、念のためお知らせをいたします。

これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田富枝君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田富枝君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田富枝君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長(前田富枝君) 日程第4、議案第2号「令和7年度北河内4市リサイクル施設組合予算」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

森課長代理。

○課長代理(森英雄君) ただいまご上程いただきました議案第2号「令和7年度北河内4市リサイクル施設組合予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和7年度予算 予算に関する説明書の1ページをお開き願います。

令和7年度北河内4市リサイクル施設組合の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,145万1,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第292条(昭和22年法律第67号)において準用する同法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

それでは、以下内容につきまして、6ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

初めに、歳出よりご説明申し上げます。

18ページ、19ページをお開き願います。

1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費は、232万1,000円でございます。

主な内容といたしましては、議員13人分の議員報酬が195万円、行政視察に要する経費が18万7,000円、会議録の作成に要する経費が12万4,000円などでございます。

次に、20ページ、21ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費のうち、1目 一般管理費は、6,669万円でございます。

主な内容といたしましては、特別職の報酬など人件費が77万5,000円、車両管理に要する経費が21万円、リサイクルプラザ啓発に要する経費が81万3,000円、屋外散水ポンプ取替工事などの各種修繕料が54万5,000円、施設総合管理委託などの各種委託料が752万6,000円、ホームページシステム使用料が85万8,000円、庁用パソコン購入の備品購入費が286万5,000円、派遣職員人件費などの各種負担金が5,201万6,000円などでございます。

次に、22ページ、23ページをお開き願います。

2目 公平委員会費は4万9,000円でございます。

内容といたしましては、公平委員会委員3人分の報酬2万4,000円、その他諸経費2万5,000円でございます。

2項 監査委員費、1目 監査委員費は22万9,000円でございます。

内容といたしましては、監査委員2人分の報酬20万4,000円、その他諸経費2万5,000円でございます。

次に、24ページ、25ページをお開き願います。

3款 衛生費、1項 清掃費、1目 リサイクル施設費は、2億9,216万2,000円でございます。

主な内容といたしましては、北河内4市リサイクルプラザ地域環境保全協議会に要する経費が8万円、施設稼働に要する経費が2億9,207万4,000円で、内訳は、運転消耗品費が2,228万9,000円、光熱水費が2,544万8,000円、修繕料が3,064万5,000円、運転管理等業務委託などの各種委託料が2億952万1,000円、フォークリフト購入の備品購入費が328万9,000円などでございます。

次に、26ページ、27ページをお開き願います。

4款 予備費、1項 予備費、1目 予備費は、1,000万円でございます。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12ページ、13ページにお戻り願います。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金は、3億6,132万1,000円で、各種負担金でございます。

その内訳は、枚方市負担金が1億5,983万2,000円、寝屋川市負担金が1億500万5,000円、四條畷市負担金が4,457万9,000円、交野市負担金が5,190万5,000円でございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 衛生使用料は、1万円で、自動販売機設置使用料でございます。

3款 財産収入、1項 財産売払収入、1目 物品売払収入、1万円につきましては、科目設定でございます。

4款 諸収入、1項 組合預金利子、1目 組合預金利子は、1万円で、預金に伴う利子でございます。

2項 雑入、1目 雑入は1,010万円でございます。

内訳といたしましては、ペットボトル有償入札抛入金収入が1,000万円、自動販売機設置に伴う光熱水費が10万円でございます。

恐れ入りますが、3ページにお戻り願います。

第2表 債務負担行為についてご説明申し上げます。

北河内4市リサイクルプラザホームページに係る経費は、令和8年度から9年度に限度額171万6,000円の範囲内で債務を負担するものでございます。

参考資料の2ページに令和7年度当初予算額及び令和6年度現計予算額における各市負担金を添付しておりますので、併せてご参照お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前田富枝君） これから質疑に入ります。

なお、会議規則により、質疑の回数は3回を超えることができません。

また、質疑は議題外に及ぶことのないように、念のためお知らせいたします。

これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

土井議員。

○10番（土井一慶君） それでは質問をさせていただきます。

3ページに記載のある債務負担行為ということで、ホームページというような話がありましたけども、昨年の予算審議の中でもありましたように、もともと仕様書は、ホームページ運用開始から5年間というふうに記載がされており、それに基づく契約じゃないからおかしいのではないかという話をさせていただきました。しかし、令和6年度では、単年度で予算が組まれていたという話なんですけども。今回、令和7年度の予算のほうでは、令和9年度まで債務負担を設定されるということなんですけど

も、これに至った理由をまず教えていただきたいのと。

そして、要するに、仕様書に、運用開始から5年間という記載がある中で、これ、令和9年度末までの間でしたら、4年2カ月間しかないんですね。これは、仕様内容と、仕様内容に基づく契約でなければならないのにもかかわらず、これ、齟齬が出ると思うんですけども。まあ、事前に電話でお尋ねさせていただいたときには、業者さんが納得されているということはお示しいただきましたけども、事務執行上のほうの問題、いわゆる5年と記載してるのに4年2カ月しか契約期間がないというのは、事務執行上の問題がないのかどうかというのを教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（前田富枝君） 理事者から答弁を求めます。

出野事務局長。

○事務局長（出野純一君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

まず契約。今年度債務負担に至りました理由でございますけれども、ホームページ自体が市民周知のための媒体ということ、性質上、やはり内容が頻繁に変わって市民が混乱するのを防ぐ必要があることや、一般的に機器使用の長期継続契約は、耐用年数の関係から、5年で設定されていることが多いことなどを踏まえて5年と想定させていただいているところでございますので、今回、令和6年度の契約では、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで既に行っていることから、令和7年4月1日から長期契約を行うものとして、今回、債務負担行為をお願いしたものでございます。

また、4年2カ月の分につきましては、今回、債務負担行為の設定に当たり、仕様の中では「5年を想定」というような形で書いてございますので、今回、再度、その期間については検討のほうをさせていただきました。その際、令和5年度に、2カ月分保守をさせていることを踏まえまして、受託業者とも協議をした上で、5年の開始時期を令和5年度としまして、終了時期を双方の事務の都合がよい令和9年度末までとさせていただいたものでございます。契約自体は、契約事務の手続がございまして、双方の合意のもと、このような期間とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（前田富枝君） 土井議員。

○10番（土井一慶君） ちょっと聞いてることと答えてることが違うのかなとも思ったりもしたんですけども。

要するに、令和6年度は逆に、なぜ、要するに、債務負担を打たずに今回やったのですかというところが、僕が聞きたいところで。

要するに、もともと仕様書に5年間と書いてあるんだから、5年間してあたり前でしょというような、僕は、もとの考え方だったんですね。にもかかわらず、6年度はせずに、7年度から、要するに、令和9年度まで、その債務負担を打った理由。そこには、以前の問題があったからそうしたのか、それとも、どういった理由で、この令和7年度予算のほうで債務負担の設定に至ったというのを聞きたいのであって。そこをお答えいただいでよろしいでしょうか。

それと、委託契約書の中にですね、総則で、要するに、「仕様書に定めるところにより」という形で契約されていると思うんですね。それで、それ、自由の原則云々というのもあるんでしょうけども、仕様書の定めでは5年というふうに記載されていると思うんです。それについて4年2カ月の契約で問題がないのか。仕様書に基づくということを契約書に記載されている中で、その期間が5年間に至らないのが問題ないのか、事務執行上は問題ないのかということを知りたいのであって。ちょっと全然、答弁との齟齬が出てると思います。そこを明確にお答えいただきたいなというふうに思っています。

それと、ごめんなさい、今、ホームページに記載していただいでる中で、例えば議事録であったりとか、載ってると思うんですけども。PDFであったりとかWordであったりとか、ファイルがばらばらですね。PDFやったら、ピッと押したら開くんですけど、Wordやったら1回保存しないと開かないとかいう。その辺は、何か理由があってばらばらになっているのか、それとも、事務手続上、別の人やったからこんな形になっているのか。その辺もお答えいただいでよろしいでしょうか。

もう1回、いけるんですか。

○事務局 3回ですからね。はい。大丈夫です。

○議長（前田富枝君） 出野事務局長。

○事務局長（出野純一君） はい、お答えいたします。

まず、令和6年度の契約につきましては、令和5年度の契約の時点から5年間を想定しておりまして、令和6年度は随意契約で契約する予定で、5年間随意契約という形でさせてもらおうというふうに計画をしておりました。

ただ、この形では業者に対して確約する形にはなりませんので、今回、改めて、今後長期で結ぶんだということで、改めて債務負担行為の設定をさせてもらったとこ

ろでございます。

次に、仕様書につきましては、今回、長期契約を結ぶに当たって、契約の文言を改めて精査させていただいたところ、仕様書の中は5年を想定しているというようなことで記載しておりました。なので、ここを明確にするために、改めて業者と協議をさせていただいたところ、5年ということで、スタートを令和5年の分とするということと、双方の事務の都合のよい令和9年の末にさせてもらいたいというような話がございましたので、それで進めさせていただいたところでございます。

次に、ホームページに記載されておりますデータがPDFであったりWordであったりというようなところがございますけれども、基本的な方針といたしましては、記載は基本的にはPDFとしておまして、例えば様式であったりとか、そういう記載をするようなものについてはWordやExcelでというふうに考えておるところではございませんけれども、事務の執行上、そういったことになっていない部分もあるかもしれません。その点は、確認した上で修正のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（前田富枝君） 土井議員。

○10番（土井一慶君） はい。最後です。すみません。

今おっしゃっていただいた、その4年2カ月という業者との協議がということであれば、その契約書の第6条に、まあ契約後の締結後にね、「事情により変更する必要があるときは、甲乙協議して書面によりこれを定めることができる。」というところでの記載があるので、今、この仕様内容と契約内容に齟齬が出ている状態では、僕は全然あかんと思ってるんですね。

であれば、契約後に、やっぱりこの書面でですね、いわゆる、5年間だったら5年と定められてるものを4年2カ月にするというような協議をして、双方合意のもと書面をとるべきだと思いますけども、それについてのご見解をいただきたい。

そして、今、Word、PDFの話がありました。僕、去年、何言うたかな思って。はっきり覚えてます、保存せんと開かへんかったから。これをね、やっぱり、僕らでもめんどくさいぐらいの話なので。やはりこれ、市民の方々も、やっぱりどの議員が何を言ってるのかというのは見たいと思いますのでね。その辺はね、しっかりと統一して見やすいように。せつかく高いお金かけたんだから、やっていただきますようよろしくお願いします。

○議長（前田富枝君） 出野事務局長。

○事務局長（出野純一君） はい。お答えいたします。

契約自身につきましては、令和6年度単年度契約という形でさせていただいてるところでございますので、変更という形ではないのかなというふうに考えております。その件につきましては、新たに来年度、令和7年度から契約する分に当たっての事前調整として、そういう形で協議をさせてもらったというところでございます。

以上でございます。

○議長（前田富枝君） これにて土井議員の質疑を終結します。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田富枝君） これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

中林議員。

○9番（中林和江君） 令和7年度予算について反対の立場で討論します。

平成20年2月より本格稼働している本組合施設は、この間、6回の運転管理業務委託の更新を行ってきましたが、そのたびに、委託料こそ金額が異なっているものの、同じ事業者への委託となっています。

また、このたびの応札者も同じ事業者1者のみで、委託料が減額となっていますが、多くの費用が賃上げ原資の確保に苦しんでいると言われるこのタイミングで、現状維持ではなく減額であり、これまでの価格と適正さへの疑問を感じざるを得ません。

また、昨年事故を思えば、本予算の審査をするに当たって重視したいのは、施設の適正な管理と安定した運転の維持であり、その確保のためにも、複数応札をと感じるところです。改めて入札参加要件に課題がないのかなど、過去の運転管理業務委託への入札に応じていただいた事業者などへ、今回参加しなかった理由の聞き取りを求めます。

また、長寿命化計画の見直しは当然必要ですが、今後、設備の経年劣化が進む中、過去の予算審議においては他の議員より施設の環境対策の効果や住民への健康影響などの検証等を行うこと。併せて4市のプラごみ処理のあり方そのもの見直しを求められていることを申し上げ、討論とします。

以上です。

○議長（前田富枝君） これから、議案第2号を起立により採決します。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（前田富枝君） 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（前田富枝君） 日程第5、「一般質問」を行います。

なお、質問者の質問時間には15分以内という時間制限の申合せがございます。

また、再質問は2回までですので、念のためお知らせをいたします。

ただいまから、順次質問を許可します。

まず、中林議員の質問をお受けします。

中林議員。

○9番（中林和江君） 寝屋川市の中林和江です。

通告に従い、一般質問を行います。よろしく申し上げます。

3点お聞きします。

まず、第1は、プラスチック容器の削減についてです。

5ミリ以下のマイクロプラスチックによる海や河川での生物に及ぼす影響が心配されています。プラスチック製品を減らしていくこと、とりわけ、使い捨てプラスチック容器を減らしていくことは、喫緊の課題です。したがって、容器包装を扱う本組合施設においても、プラスチック容器を減らしていくための取組と情報発信が求められています。

寝屋川市木屋元町にある大阪府生物多様性センターによると、2020年に実施された淀川の川底の底質調査は、枚方大橋から赤川までの間の4か所地点の川底の泥にマイクロプラスチックがどれぐらい混じっているかを調査したものです。

調査対象のマイクロプラスチックは、目に見える比較的大きなもので、調査結果では、調査地点の4か所の一つである庭窪のワンドで、1グラムの泥に対してマイクロプラスチックが1.06個混じっているという結果でした。この結果から言えるのは、淀川の川底は、既にマイクロプラスチックに汚染されているということでした。また、一部の2枚貝からは、えらや軟体部からマイクロプラスチックが検出されています。今後は、2枚貝や2枚貝に卵を産む希少なタナゴ類などに含まれるマイクロプラスチックを調査し、淀川への生物の影響について研究を進めるとのことです。淀川へのマイクロプラスチックの流出経路は、河川敷や土手に捨てられているペットボトルなどのプラスチック容器類が小さくなったものだという事です。

プラスチック容器を削減していくことの重要性については、あらゆる場面で言われていますが、マイクロプラスチックごみの現状と課題について、本組合施設のホーム

ページやスマートフォンアプリなど、SNSの活用で以下のような効果的な情報発信を求めます。

1. 内容としては、大阪湾や淀川、身近な北河内地域内の河川でのプラスチック容器ごみの実態と課題などを掲載することについてお聞きします。

2. 本組合施設の管内で、植樹帯にある道路、例えば寝屋川市では、国道1号線などの植樹帯には数多くのペットボトルが車から投げ込まれています。このような実態についても情報を集めて、ホームページなどに掲載してはどうか、お聞きをいたします。

次に、ペットボトルの処分についてです。現在、本組合施設では、各4市からペットボトルとペットボトル以外の雑多な容器包装プラスチックと一緒にごみ袋で受け入れています。本来は市民の分別が安易であるはずのペットボトルを、わざわざペットボトル以外の容器包装プラと同じごみ袋に入れています。

また、本組合施設では、収集したペットボトルのふたやラベルを外すために、3、4人の職員が別作業をしています。この手作業は非効率であり、当初から、ペットボトルだけを分別して収集すれば、この作業を大幅に軽減された可能性が高いと考えます。ふたとラベルが外されていないペットボトルの割合について以前質問したときには、約7割は外されていないとのことでしたが、現在の割合はどのぐらいになっているのかお聞きします。

また、この作業にかかる費用はどれぐらいか、お聞きをします。

第3に、廃プラ処理の見直しについてです。本組合施設においては、処理対象をペットボトルと白色トレイだけに絞って、収集リサイクルするほうが効率がよいと考えます。検討を求め、お聞きします。

以上、1回目の質問とします。

○議長（前田富枝君） 理事者の答弁を求めます。

出野事務局長。

○事務局長（出野純一君） 中林議員のプラスチック容器の削減についてのご質問に順次お答えいたします。

マイクロプラスチックにつきましては、関係市から大阪府市長会を通じ、国に対し、実態について調査を継続するとともに、地方公共団体が行うべき具体的な指針を示すよう要望していると聞いております。

議員ご指摘の北河内地域内の河川等におけるプラスチック容器ごみの実態と課題に

係る情報発信につきましては、淀川河川事務所など公共施設管理者からの要請に応じ、構成4市から発信していただくよう要望してまいります。

次に、管内の国道1号線などの植樹帯のある道路での実態につきましては、河川等と同様、大阪国道事務所など公共施設管理者からの要請に応じ、構成4市から発信していただくよう要望してまいります。

次に、ペットボトルの処分についてのご質問にお答えいたします。

ふたとラベルが外されていないペットボトルの割合につきましては、令和6年10月に実施したごみ質検査におきまして63.7%であり、令和2年10月に実施したごみ質検査での70.7%から1割程度改善している状況でございます。

次に、ペットボトルのふたやラベルを剥がす作業にかかる費用につきましては、委託しております運転管理業務のうち、手選別作業が主となる工程の一部であるため、その作業にかかる費用のみの算出はできません。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、廃プラ処理の見直しにつきましては、収集やリサイクルの種類などは、構成4市において決定するものでございます。本組合といたしましては、構成4市の判断に資するよう、適切に情報提供を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（前田富枝君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 2回目です。

まず、プラスチック容器の削減についてです。

ただいまの答弁では、マイクロプラスチックの汚染とか淀川河川については淀川河川事務所、国道事務所等、要請があれば、発信をされるということだったんですけども。それはそれでよいとしまして、本組合施設としてはですね、容器包装プラスチックの削減と分別を推進しているわけですから、身近に起きている容器包装プラスチックによる汚染の実態について、私は、本組合施設からも発信すべきと考えますが、ご見解をお聞きします。

次に、ペットボトルの処理なんですけども、ふたやラベルが外されていないペットボトルが、答弁では、令和5年には60%台から、直近の令和6年あたりでは、やっぱり7割台ということでした。前回、私が聞いたとき、令和2年ですね、このときも大体7割ぐらいだったので、これは、改善が難しい課題かなという認識をします。

であるならばですね、ふたやラベルを外す手作業にかかる人件費についてはですね、

算出できないというようなことでしたけれども、一定の条件を加えることによって、算出は可能じゃないかなというふうに思いますので、これは求めておきます。

そもそもですね、施設ができる際にですね、寝屋川市や交野市は、わざわざ市民がそれまで分別して別で出していたペットボトルをですね、これ、わざわざ雑多なプラと一緒に袋に入れて収集したということがありますが、これ自体が、今でも問題だというふうに考えます。今からでもですね、ペットボトルは別収集して別処理するほうが効率がいいと思いますので、検討を求めておきます。

あと、本施設の廃プラ処理見直しについてなんですけれども、そもそもこの施設はですね、ペットボトル以外の雑多な容器プラも含めて、材料リサイクルするということで設置されました。多種多様な化学物質を含んだ雑多な容器プラを、洗浄して細分化して溶かして材料にして、パレットをつくるということで始まりました。

しかし、現行ではですね、この集められたプラごみのうち、材料リサイクルされているのは14%ぐらいなんです。ですから、予算をかけるやり方になっていきますので、見直すべきだと考えます。

ですから、ペットボトル収集は、各4市で行うようにするとかですね、その他のプラ収集と処理については、より効率がよい内容に見直すことについては、4市間で協議ができたらいと思いますので、要望しておきます。

以上、2回目の質問とします。

○議長（前田富枝君） 出野事務局長。

○事務局長（出野純一君） 中林議員の2回目のご質問にお答えいたします。

組合におきましては、これまでも施設見学やパンフレット、協議会だよりなどにおいて、4Rの取組の重要性についての情報提供を行っており、引き続き、使い捨て容器の発生抑制など、積極的な発信に努めるとともに、構成4市と連携した市民啓発を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（前田富枝君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 最後に意見申し上げます。

プラスチック容器の削減なんですけれども、プラスチックごみが増え続けてですね、海だけじゃなくて、私たちのすぐ近くの淀川とか、近くの川の川底の泥にマイクロプラスチックが混じっているということなんです。マイクロプラスチックよりもさらに小さいプラスチックも浸透している実態があるわけです。

一方、コロナ感染の予防策としてプラスチックは多量に活用されましたので、ペットボトル等の飲料も増えましたし、容器プラも増えました。プラスチックに代わる材質の研究もされていますけれども、なかなか商品化まで至っていないのが現状なんです。プラスチックは便利で、あって当たり前の存在になっていますので、市民個人個人が処理するだけでは不十分だと考えます。公的な本組合施設のようなところからも情報発信を積極的にするべきだというふうに考えます。

またですね、やはり製造者責任、容器を生み出している企業責任を問うルールをやはりつくる必要があるというふうにも考えますので、その点が非常に国として不十分であるということをお願いして、質問を終わります。

○議長（前田富枝君） これにて、中林議員の一般質問を終結します。

以上をもちまして、一般質問を終結します。

以上をもちまして、本定例会に付議された事件は全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 閉会に当たりまして、御礼のご挨拶を申し上げます。

本日ご提案申し上げました2件の案件につきまして、慎重にご審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、なお一層のご指導、ごべんたつを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

結びになりましたが、議員の皆様のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます。閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長（前田富枝君） それでは、閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、無事、令和7年2月定例会の全ての日程を終えることができました。

議員の皆様、理事者の皆様及び全ての関係者の皆様のご協力に心から感謝をいたします。

皆様におかれましては健康にご留意され、なお一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、令和7年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

(午後 2 時41分 閉会)

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 前田 富枝

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 堀 天地

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 峠 賢一

令和7年2月7日 北河内4市リサイクル施設組合議会
令和7年2月定例会付議事件結果一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	議席の指定	令和7年2月7日	指 定	
—	会期の決定	令和7年2月7日	決 定	会期1日間
議 案 第 1 号	令和6年度北河内4市リサイクル施設組合補正 予算(第2号)	令和7年2月7日	原案可決	
議 案 第 2 号	令和7年度北河内4市リサイクル施設組合予算	令和7年2月7日	原案可決	
—	一般質問	令和7年2月7日	許 可	中林和江